

# 令和3年度 岩手県立雫石高等学校 同窓会総会議案書

## 議事

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告について
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画(案)について
- (4) 第4号議案 令和3年度予算(案)について
- (5) その他



# 第1号議案 令和2年度事業報告

年	月	日	曜	事 項
2	4	9	木	入学式 来賓出席なし 縮小開催
	4			東京支部総会 中止
	6			同窓会幹事会 書面審議 (役員、幹事12名)
	6			雫石高校教育振興協議会総会 書面審議(佐藤会長、長澤副会長)
	7			同窓会総会 中止 学校HPにて資料開示
	10	24	土	思郷祭 同居家族のみへの案内 縮小開催
3	1			雪上運動会 中止
	2	26	金	同窓会入会式 中止
	3	1	月	卒業式 同窓会長より卒業生へのメッセージ参加 卒業生への証書ホルダー贈呈
	3	23	月	職員送別会 中止

# 令和2年度 垂石高等学校同窓会一般会計決算書

令和3年3月31日現在

## 収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	決算額(b)	残額(a-b)	摘 要
会 費	156,000	152,800	3,200	@200×764件
入 会 金	87,000	87,000	0	@3,000×29名
繰 越 金	464,001	464,001	0	
雑 収 入	99	6,305	△ 6,206	H27卒業生会費(1,800)、H30度版同窓会名簿販売(4,500)貯金利息(5)
合 計	707,100	710,106	△ 3,006	

## 支出の部







(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	決算額(b)	残額(a-b)	摘 要
会 議 費	50,000	0	50,000	
事 務 費	20,000	1,680	18,320	郵送料
渉 外 費	30,000	0	30,000	
旅 費	30,000	2,700	27,300	同窓会会計監査(5/19)旅費
事 業 費	60,000	16,500	43,500	2020高校野球記念特集(盛岡タイムス) 広告掲載料
部 後 援 費	120,000	0	120,000	
慶 弔 費	20,000	5,000	15,000	香典(2年1組上和野麻衣夢の父)
支 部 補 助 金	30,000	0	30,000	
繰 出 金	0	0	0	
予 備 費	347,100	0	347,100	
合 計	707,100	25,880	681,220	

差引残高	684,226
------	---------

令和3年3月31日現在の収支について、上記のとおり報告いたします。

令和3年3月31日  
会計担当 細越 哲 浩

校長	副校長	事務長	総務課長	事務局長	担当者
					

## 令和2年度 同窓会積立金会計決算書

### 収入の部

(単位:円)

	項 目	本年度予算額(a)	決算額(b)	残額(a-b)	摘 要
1	繰 越 金	6,104,392	6,104,392	0	平成31(令和元)年度より
2	繰 入 金	0	0	0	
3	雑 収 入	8	520	△ 512	預金利息等
	合 計	6,104,400	6,104,912	△ 512	

### 支出の部





(単位:円)

	項 目	本年度予算額(a)	決算額(b)	残額(a-b)	摘 要
1	繰 出 金	0	0	0	
2	予 備 費	6,104,400	0	6,104,400	
	合 計	6,104,400	0	6,104,400	

<b>差引残高</b>	<b>6,104,912</b>
-------------	------------------

上記のとおり報告いたします。

令和3年3月31日  
会計担当 細 越 哲 浩

校長	副校長	事務長	総務課長	事務局長	担当者
専 決					

# 監査報告

令和2年度岩手県立雫石高等学校同窓会会計  
および 令和2年度岩手県立雫石高等学校積立  
金会計について監査したところ、収支決算書、経  
理簿、関係証拠書類および預貯金通帳ともに記  
載内容が合致し、適正に処理されていることを  
確認しました。

令和 3 年 7 月 29 日

会計監事 嶋 山 晃 悦



会計監事 高橋 公 雄



会計監事 米澤 弥志夫



### 第3号議案 令和3年度事業計画（案）

年	月	日	曜	事 項
3	4	9	金	入学式 縮小開催 会長より入学生へのメッセージ参加 職員歓迎会 中止
	5	19	火	東京支部総会 感染防止を考慮し中止
	6			栗石高校教育振興協議会総会 書面審議（佐藤会長、長澤副会）
	6			同窓会幹事会 書面審議（役員、幹事 12名）
	7			同窓会総会 中止 学校HPにて資料開示
	7			全国大会出場者等への助成
	10	23	土	思郷祭
4	1	22	土	雪上運動会
	2	28	月	同窓会入会式 会長、副会長 卒業証書ホルダー贈呈
	3	1	火	卒業式 会長出席予定
	3	23	水	職員送別会 会長出席予定

### その他

#### (1) 総会について

- ・新型コロナウイルスに伴う諸般の事情を考慮し開催を見合わせる。
- ・議案書については学校HPに掲載し事務局が意見等を受け付ける。

## 令和3年度 雫石高等学校同窓会一般会計予算書

収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
会 費	144,000	156,000	△ 12,000	@200円×10ヵ月×72名
入 会 金	72,000	87,000	△ 15,000	@3,000円×24名
繰 越 金	684,226	464,001	220,225	令和2年度より
雑 収 入	74	99	△ 25	貯金利息等
合 計	900,300	707,100	193,200	

支出の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
会 議 費	50,000	50,000	0	幹事会
事 務 費	20,000	20,000	0	振込手数料、郵送料等
渉 外 費	30,000	30,000	0	歓迎会、送別会、 雫石高校教育振興協議会会費
旅 費	30,000	30,000	0	幹事会、会計監査、 同窓会入会式に係る旅費
事 業 費	60,000	60,000	0	緑化活動負担金(20,000) ドイツ海外派遣・受入補助(40,000) ※卒業記念品は前年度一括購入済み
部 後 援 費	120,000	120,000	0	全国大会出場支援
慶 弔 費	20,000	20,000	0	
支 部 補 助 金	30,000	30,000	0	東京支部
操 出 金	300,000	0	300,000	
予 備 費	240,300	347,100	△ 106,800	
合 計	900,300	707,100	193,200	

## 令和3年度 同窓会積立金会計予算書

### 収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額(a)	昨年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
繰 越 金	6,104,912	6,104,392	520	令和2年度より
繰 入 金	300,000	0	300,000	一般会計より繰入
雑 収 入	588	8	580	預金利息等
合 計	<b>6,405,500</b>	<b>6,104,400</b>	<b>301,100</b>	

### 支出の部

項 目	本年度予算額(a)	昨年度予算額(b)	比較(a-b)	摘 要
繰 出 金	0	0	0	
予 備 費	6,405,500	6,104,400	301,100	
合 計	<b>6,405,500</b>	<b>6,104,400</b>	<b>301,100</b>	



雫石高等学校 同窓会  
役員名簿 (令和3～5年度)

会 長	佐 藤 広 志
副 会 長	長 澤 勉
幹 事	新 里 栄 弘
	徳 田 和 行
	林 崎 正
	米 澤 繁
	米 澤 誠 一
	上 野 泰 輝
	中 村 大 介
会 計 監 査	晴 山 晃 悦
	高 橋 公 雄
	米 澤 弥 志 夫
東 京 支 部 長	長 澤 岳 生
顧 問	佐々木 佳 史 (校長)

事務局長	千 葉 靖 久 (副校長)
事務局員	田 沼 貴 之 (総務主任)

# 岩手県立雫石高等学校同窓会会則

## 第 1 章 総 則

第1条 本会は、岩手県立雫石高等学校同窓会と称する。

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に協力することを目的とする。

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

(1) 正会員 岩手県立盛岡第一高等学校雫石分校の卒業生、修了者及び岩手県立雫石高等学校卒業生

(2) 特別会員 岩手県立雫石高等学校教職員及び在職した職員

第4条 本会の事務局は岩手県立雫石高等学校内に置く。

第5条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 会員相互の親睦、連絡並びに互助に関する事。

(2) 講習会、研修会等会員の向上に関する事。

(3) その他必要と認める事。

## 第 2 章 役 員

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 若干名 幹 事 若干名

学年幹事 各年次 若干名 会計監事 若干名

第7条 役員は、総会において、会員の中から推薦または選挙によって選出する。

第8条 役員は任期は3年とし、再任を妨げない。任期満了後も、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

第9条 会長は本会を代表し、会務を掌理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これに代わる。

第10条 幹事は庶務、会計等、会の運営を円滑ならしめるための職務を担当する。

第11条 本会に、顧問を置く。顧問は正会員以外の母校関係者の中から、幹事会で推薦し、これを委嘱する。

## 第 3 章 機 関

第12条 本会に、次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 幹事会

第13条 総会は、次の事項を審議、決定する。

(1) 事業計画

(2) 収支予算

(3) 収支決算

(4) 会則の改廃

(5) その他重要事項

第14条 会長は、年1回通常総会を召集する。ただし、会長が必要と認めるときは臨時総会を開催することができる。

第15条 総会を召集するときは、会議の目的事項、期日、場所を、少なくとも1週間前までには通知するものとする。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではない。

第16条 総会は、会員をもって構成する。

第17条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

第18条 総会の議事は、会則の改廃に関する事を除き、出席者の過半数をもって決める。可否同数のときは、議長がこれを決める。